

軍政と政治発展(Ⅱ)

—— ペルーにおける SINAMOS と軍部 ——

おそ の い しげ お
遅 野 井 茂 雄

はじめに

I 研究史の検討

—— 軍部と政治 ——

II ペルー革命の動機

—— 防衛的な制度構築を目指して ——

III 軍政府の改革スタイル

IV 改革と政治化

V SINAMOS と組合国家的制度化

(以上、第19巻第10号)

VI 政治過程における SINAMOS

おわりに

[付録] 関係年表

(以上、本号)

VI 政治過程における SINAMOS

1. 政治過程の概要

軍部革命政府に指導された現体制のこの10年間の政治過程の変遷を、政治的制度化という観点から概観するとほぼ次の4期に分類される。

(1)改革期(68年10月～71年6月) (2)制度化期(71年6月～73年) (3)挫折と急進化期(74年～75年8月) (4)修正と対立期(75年9月～)

(1) 改革期(68年10月～71年6月)

この時期に軍部は政治的真空といった自らにとっては有利な状況下で(注1)、IPCの接收をはじめとして農業改革法、工業基本法、漁業基本法、鉱業基本法、教育基本法といった一連の政令を公布し、構造改革を強力に押し進めた。その結果一定

の政治化状況を呈し、制度化組織化への関心が促がされた。

(2) 制度化期(71年6月～73年)

SINAMOSの創設宣言は大衆の組織化の内容を具体的に提示した。そして150回目の独立記念日や77カ国グループ閣僚会議におけるベラスコ演説によって、抽象的ながら政府がいただいている(組合国家的な)制度化への枠組が明らかにされた。SINAMOSによって旧秩序を代表するSNA等の組織を解体し、CNA、CONACIといった新たな全国規模の職能組織が創設された。しかし既存の伝統的な政党や労組との競合対立関係や、賃上げ等を求めるストライキ、反政府運動はSINAMOSに対して攻撃と非難を集中させた。そして、アレキパ、クスコ、アンカーシュに非常事態宣言が出されSINAMOSの下部機構は軍のコントロール下に入り、文民協力者が大量に離脱したことをもってSINAMOSの意図した役割は事実上破綻した。

(3) 挫折と急進化期(74年～75年8月)

SINAMOSは75年4月、失敗宣言をもって改組縮小されるが、前期の制度化へのつまづきと反政府運動の活性化は、軍政府に改革期への回帰を促した。この時期、軍部革命政府は同一部門における垂直的な改革から生じた矛盾を、社会的所有法という水平的なラディカルな手段をもって解決しようとした。そして海軍の保守派切り捨て、ソ連との

接近、全国紙の接収と「社会化」、インカ計画の公表、ケチュア語の公用語化といった一連の急進的な政策は、軍政府の「インナーキャビネット」ともいべき COAP を中心に、それまで革命の舞台裏で政策の立案をしてきた急進的な将校グループが指導権を掌握したことを示している。重要なことはこのようなラディカルな路線が、反政府活動やストライキに対しては徹底して弾圧し、反体制派を大量に逮捕あるいは国外追放するといった抑圧的な側面と表裏一体の関係にあったということである。この時期にはじめて政党（AP）が非合法化された。軍政府は急進的な改革をもって支持をとりつけようとするが、反体制派に対しては徹底した弾圧を課すというのがこの時期の特徴であった。しかし弾圧→反政府活動の活性化→弾圧という悪循環は経済政策の失敗と相まってますます体制を閉鎖的な方向へ追いやった。とりわけ75年2月のリマ大暴動とそれを契機に全国に出された非常事態宣言によって政府の目指した「指導された参加」の制度化は完全に失敗した^(注2)。そしてポストSINAMOSの構想として浮上してきた「ペルー革命運動」(MRP)は文民のイニシアティブによって提起されたため軍部に拒否され、その代替として考え出された軍部主導の「ペルー革命政治組織」(OPRP)はベラスコの失脚をもって具体的な形をみることなく流産した^(注3)。

(4) 修正と対立期 (75年9月～)

非同盟諸国外相会議のさなかに発生したこのクーデターは、保守派と急進派との対立、経済状態の極端な悪化、ベラスコの指導力の減退、ポスト・ベラスコをめぐる個人的角逐の中で、基本的には軍部内の職業派 (professionalists) が急進派を引き入れて起こした「宮廷革命」であった^(注4)。モラーレス・ペルムデス大統領のペルー革命継続へ

のリップ・サービス、政治犯の帰国恩赦といった自由化路線も急進派将校の強制辞任、矯正と修正に重点をおく革命第二段階の宣言、工業共同体修正、新聞の社会化放棄と厳しい言論統制、社会的所有概念の放棄、文民政治勢力との対話協力、さらには政府の政策決定への私企業の参加による国家の自律性の低下といったプロセスをもって、修正路線を鮮明にしていった。そしてこの一連の修正プロセスの中で急進派将校 (つまりベラスコ派将校=Velasquista) の政府内軍部内からの度重なる追放と反ベラスコ派キャンペーンは、制度化にあたって創設した CNA などの組合国家的組織がベラスコ派を支持しながら自律化する契機を与えた。これはアルゼンチンのポスト・ペロンをめぐる、軍部とペロニスタとの溝の深い対立状況と酷似している。そして再び「反破壊転覆活動」の論理が抬頭してきたが、こんどは「上からの先取りのな革命」の要請という視点を欠いている。

2. 体制変容

このような政治過程の中で SINAMOS は制度化の時期と対応していることはいうまでもないことであるが、その活動の帰結はペルーの権威主義体制の変化を促す一つの媒介となった。

従来ペルーの68年軍政は、比較的抑圧的度合いが低いことや、政党や組合の存在が認められていることなどから、ブラジルや他の軍政とは異なっていると考えられてきた^(注5)。ほぼ68年から72年にかけてのペルーの政治体制は反オリガルキー的ポプリスト的であって、組合国家的な制度革新と「選択的福祉主義」(selective welfarism) を通じての「断片的な編入」^(注6) (segmentary incorporation) によって特徴づけられるものであった。つまり大衆部門に対する選択的な弾圧はあるものの、全体としては抑圧よりは調停和解にもとづく「包摂の

政治学」が機能していたといえる。これが組合国家主義のポプリスト的権威主義的亜種であることはいうまでもない(注7)。

しかしながら SINAMOS の活動を一つの契機としてペルーの政治体制は変容をきたしたとみることができる。ポプリスト的反オリガルキー闘争の結果として、たとえそのレトリックがいかなるものであれ、社会的動員の高まりによって生じた大衆部門の政治参加への要求を意識的に排除し、チャンネルしようとする「排除の政治学」に特徴づけられるようになってきたのである。しかし、ブラジルやアルゼンチンのような官僚的権威主義体制は、ペルーにおいてははまだ確立されていない(注8)。

3. SINAMOS をめぐる諸問題

したがって SINAMOS の活動は上述の両面、すなわち「包摂の政治学」と「排除の政治学」を併せ持っていたということができよう。「包摂の政治学」を特徴づける典型例は、砂糖生産の協同組合(CAP(S))に自律性を付与したことである。1971年の後半から1972年初頭にかけてのCAP(S)をめぐる政府対組合員の対立は、基本的に協同組合を自己の利益のために運営しようとする労働者と、軍政府の追求するいわゆる「共同体的な利益」(注9)との衝突であったといえる。このような深い対立の中で、軍政府は「参加を促す組織体」SINAMOSに、管理体系を象徴するSAF-CAPの任務を押しつける(1972年3月2日)と同時に、政令によってCAP(S)の経営管理層が全組合員によって直接選出されると布告した(3月8日)。そして4月7日組織構成法が出されて成立したばかりのSINAMOSが各協同組合の選挙の実施を担当する。同月16日組合員の85%にあたる2万3000人が投票し多くのCAP(S)ではアプラをはじめとする反政府系の指

導者たちが当選し120人の代表の多数派を構成した。これは、「基底社会に権力を移譲する」制度としてのSINAMOSのイメージを大いに高めたことは疑いない。しかし「包摂の政治学」を特徴づけるこのような和解政策は、一部で言われてきたような対立解消における軍政府の適応性の高さを直接物語るものではなく(注10)、対立的要素を除去するよりは組織に自律性を付与することが直接軍部への支持となって現われ問題解決につながるという将校団の認識の反映であった。それは一時的には、反政府活動をかわしたとしても、軍政府自ら後にこのCAP(S)の利己的な既得利益獲得の態度をさして「集団のエゴイズム」(egoísmo de grupo)と痛烈に批判することになる大きな前提をここで付与し、問題をより深刻にしているのである。

全体として軍政府が創設した諸制度の中で皮肉にも「自律的な参加を推進する」SINAMOSほど評判の悪いものはなかった。SINAMOSは、その政治資源と動員能力を利用して既存労組と競合する領域においては、指導権争いを演じたり、スト破り、組合の指導層を体制編入して他の勢力を切り崩すなど、その意味ではまことに政治的な組織であったといえる(注11)。『SINAMOSは、なぜ攻撃されるのか』というパンフレットで自ら記しているように、「SINAMOSほどペルー現代史においてあらゆる伝統的な集団によって暴力的に攻撃された組織もなかった」(注12)ことは事実である。しかしそれだけにまた軍政府の構想してきた新しい調和のとれた秩序の構築にとっては、まさしく逆機能を果たしてしまったといえる。ペラスコ大統領の病気と3度の手術で始まった73年は、ペルー革命全体にとって大きな転機になった1年であるが、4月以降のモケグア、ピウラ、チンボテ、アレキパ、リマ等において発生した大規模な反政府

動員は、賃上げや政治参加に対する不満を特に SINAMOS に集中させたのであった。住民や底辺の組織と直接の接触をはかっていた SINAMOS の地方支部ほど格好な反政府的な攻撃目標はなく、この年だけで6県で地方支部が攻撃・焼打ちをうけている^(注13)。つまり軍政府に対する支持を動員すべき翼賛組織が多くの場合不満を動員する結果となったのである。経済危機に付随する大衆の不満を一定方向にチャンネルし、抑制し、革命への支持を動員する機能を果たすことができず、「排除の政治学」に体制を導かざるを得なかったのは何故であろうか。

その理由は、①既存の政治勢力との競合対立関係、②軍部の指導する革命プロセスの性格と SINAMOS の非動員性格、③文民集団対軍部官僚集団の対立、④経済的国際的環境の変化、⑤ペルーの「統治不可能性」の5点に求められるものと思われる。

ペルーの権威主義政治体制は、その「限定的多元主義」のもつ許容領域の広さに特徴づけられたものであった。議会は閉鎖され旧来の政治的参加制度を欠き、反対勢力は政治決定においてマージナルな地位に追いやられたが、政党や圧力集団の存在と活動はほぼ認められていた。このような寛容性は権威主義体制におけるペルー的なポプリスト的一面を象徴してはいたものの、SINAMOS の活動スタイルに一つの特徴を与えざるを得なかった。つまりプロモーターを通じて行なう SINAMOS の日常の活動はいかにペルー社会の動員の水準が低いとはいえ、既存政党の傘下労組 CTP (アブラ系)、CGTP (PC系)、CNT (PDC系) のみならずその他の政治勢力との競合を不可避なものとした。したがって SINAMOS はまことに政治的に活動し、左右を問わず既存の政治勢力の基盤

を弱体化し、ある場合は攻撃を加える、という操作的な活動スタイルをとったのである。事実上政府の支持基盤であったキリスト教民主党 (PDC) の第9回全国総会 (72年11月14日) における SINAMOS 非難—— SINAMOS は大衆組織と組合に対する操作と干渉、支配の政策をとっており、国民の経済社会政治生活のあらゆる領域に介入するための権限と資源を具えた強力な組織である^(注14)——はあらゆる政党、圧力集団の危惧を代弁している。つまり、全ての既存組織の非合法化と翼賛組織への吸収という危機感であった。これは翼賛労組「ペルー革命労働本部」(CTRP) の創設によって頂点に達する。CTRP はペルーの組合主義の概念を根本的に変えることを目標として、「ペルー革命を支持する労働者の、セクト主義を排しあらゆる政治論から解放された、連帯運動」^(注15)であるとされ、したがって党派的な傘下労組の加入は禁止されたのであった。軍部の戦術は旧来の政治組織を「オリガルキー的」と非難することによって、それと競合し勝利してゆく中から新しい組織をそれに代置しようとするものであった^(注16)。したがって「革命プロセスの政治的発展は、新しい制度において民主的に自律的に組織化されたものが代表する」^(注17)とされたにもかかわらず、軍政府は工業部門においては工業共同体と既存労組との共存をむしろ積極的に奨励^(注18)、一方農村部においては正統性を CNA に付与したにもかかわらず、現実的には独立した農民組織の誕生と戦闘性の強化をもってその対立を著しく高めた。支持勢力との統一戦線を形成するのではなく、あるいは強権をもってあらゆる既存組織を非合法化するのではなく、このように競合性を基本的な戦略としたところに SINAMOS の挫折の根本原因があったように思われる。これは他の社会政治勢力とは

一切同盟関係を結ばず独立してできるかぎり無関係に制度化したいという軍部官僚集団の要求の表現であり、裏がえせばそれ自身軍政府の政治力の弱さを物語るものといえるだろう(注19)。まさに「政治的競合性は、組合国家的支配を崩す傾向をもつ」(注20)のである。68年以前に存在した政治的下部構造を根だやしにしたいという願望はかなり強かったには違いなかったが、そしてそのために既存の組合リーダーに対する選択的な弾圧をともしながらも、各政治勢力との正面きつた対立を避けようという姿勢が結局は、政治的真空の中で諸問題を解決したいという願望に裏づけられて、軍部官僚自身が直接関わらず、雇い入れたプロモーターや「体制編入」した指導者を通じて、既存の政治組織への浸透と切崩しをはかり自己陣営に吸収するという操作的な活動スタイルを SINAMOS に付与せざるを得なくしたのであろう。また軍部政府にもその自信があったようにも思われる(注21)。

しかし SINAMOS を通じての制度化の根本的な原因は、ペルー革命の性格と軍部の政治観から演繹される SINAMOS の位置であった。たとえば農村部では「政治の日常性への回帰」と組織化を目標として多数の左翼系オルグを送り込んでいた SINAMOS は、困難な立場に立たされている。ピウラ県にその典型例が見られるように(注22)、農業改革によって恩恵を受けた協同組合の農民とそうでない季節労働者や失業者との間の対立は、後者が土地侵入と占拠による自主的な農業改革を強力に押し進めたことにより新たな局面を迎えた。これらイベントゥアーレスと呼ばれる季節労働者は収用を法的に免れた150ヘクタール以下の農園に侵入したり、ある場合にはすでに協同組合化された土地を占拠した(注23)。こうした農民の自律的な運動を SINAMOS のプロモーターたちは、「土

地侵入が農業改革に対するサボタージュ行為だとして禁止されていた」にもかかわらず、一般には占拠した土地を事実上の土地収用という形態をとって事後認可し、農民たちを新たに協同組合に編入したり他の広域的な開発プロジェクト (PIAR, PID) に組み入れて、公式の「農民連盟」(las Ligas Agrarias) の基盤として政府に対する支持を動員していったのである。

しかしながら、このような協同組合への編入や広域プロジェクトは強い協同組合の抵抗にあっている。それはたとえば CTP (アプラ系) 全国会議 (73年7月21日) の SINAMOS と SAFCAP に対する、協同組合の管理と経営に絶対干渉しないようにという非難決議によく表われている(注24)。抵抗はそれだけではない。農業改革が法律の枠を越えて急進化していくなかで、SINAMOS は合法的な中小の土地所有者からは土地侵入を組織化し、扇動したと非難されると同時に、一方では季節労働者や改革の影響を受けない農民を組織化するために土地侵入を戦術として用いてきた CCP (ペルー農民連合) のような自律的な農民組織からは、組合の勢力を切り崩すマヌーバーであるとして強い抵抗に遭遇した。さらに、このような農業改革の急進化の中で中小の土地所有者は、農村の「集団化」に抗議して土地防衛の運動を全国的に組織化し (73年7月16日)、政府に法律内の中小土地所有者の尊重と保護の言質をとらせると同時に、SINAMOS による一部の行き過ぎの行為を認めさせた。こうして SINAMOS は諸制度の利益の間にたって身動きがとれなくなるのである。

では一体このような場合 SINAMOS を通じて軍政府はいかなる利益を代表しようとしたのであろうか。これはペルー革命の性格をも規定するものであった。しかし、レトリックにおいては恩恵

をうけない下層大衆を組織化することを謳った SINAMOS は基本的にはある利益を代表して他の利益を抹消しようとする組織ではなかったのである。ペルーにかぎらず制度としての軍部が代表できるものは一般意志、あるいは全体的な共同体的 (communal) な利益である。彼らにとって「政治とは『共同体的な利益』を達成する技術である」(注25)。つまり彼らは「国益だと信ずるもの」を実現しようとするにすぎない。この場合国益とは、近代国家への脱皮である。そしてこの国益の追求こそが軍部の組織制度的延命の道なのである。階級闘争の視点から改革を進めてきたのでは決してなかった。彼らは、まずそこから生じてきた脅威を原動力として、階級闘争を経ることのない、否階級闘争そのものを拒否して調和的な社会を建設する防衛的な制度化を行なおうとしたところに、クーデターの存在理由を見いだしたといえるからである。軍政府の行なった「断片的編入」、「垂直的な位階的な制度を通じて」大衆部門の要求を選択的にチャンネルしようとするさまざまな試みは大衆が階級意識に芽ばえないようにしようとする姿勢を示すものである。工業共同体の導入、経営者と労働者の協調をはかろうとする種々の試みはそれをよく物語っている(注26)。そして彼らには秩序のとれない非能率的な政治的対立にいろどられた文民政治こそが国を破滅の寸前に陥れたものであり、したがって「少数者の利己主義を多数者の共同体をもって代置しようとし」(注27)、秩序のとれた効率のよい行政官僚的な国家の建設こそが国力の再生を可能にすると考えられたのである。SINAMOS の機構と意図がそれを体現している。秩序ある改革やそれに対するモラリスティックな真摯な態度は地方の中間層に出身の基盤をおく軍部官僚集団の価値をも反映していたのであった。した

がって改革はラディカルでありながら、常に既存の垂直的な生産部門内で上から「政令による」ものであり、決して大衆動員を介した水平的・階級的なものにはなり得なかった。改革は反オリガルキー革命を契機とする社会諸階層の相対的な同質化にこそ向けられたのであった(注28)。それが国力の充実をはかり調和のとれた社会の基礎となるとされたのである。そして政府の定めた一定の枠組の中への脱政治化こそがその前提となり、それが SINAMOS の真の意味でもあったのである。しかし低開発国における脱政治化はそれ自身矛盾をもまた内在している。工業化と経済成長が国民の福利の向上を可能にし国力の充実を実現するとすれば、資本蓄積に乏しい国においては精神的発揚に基づいた、時には大衆の(もちろん中間層・軍部の)経済的犠牲をも容認するような「英雄的」な動員に頼らざるを得ないであろう。しかしこれは脱政治化の要請とは本質的に相容れないものである。この矛盾こそがペルーの極端な外国資本への依存を必然ならしめ累積的な対外債務への増大となって現われたものであり、そしてオリガルキーの完全なる打倒をもまた実現しなかった理由であった(注29)。

動員を嫌悪する軍部政府の態度を証明するものは枚挙にいとまない。1973年の中葉以降、反政府活動が公然化する中で、ベラスコ大統領をはじめ軍政府指導層は、チリのアジェンデ政権の倒壊からイデオロギー的な助けを得て「反革命」の存在を強調するようになった。しかしながら「反革命」を攻撃しながら、政府は「反革命」に対する駆逐の手段を大衆に付して革命を防衛・深化させようとは決してしなかったのである。これは従来反政府的言論に対しては大衆動員を介する抵抗ではなく政府のイデオログによる直接的な論争に訴え

てきたのと同じパターンであった。「革命は人民によって防衛される必要がある。人民もそうしたいと考えている。しかしまず先に彼らにその手段が与えられなくてはならない」(注30)というF・モンクロアの嘆きは、大衆動員を支配できないが故に恐れる軍部の気持と、「反革命」攻撃のレトリックの矛盾をついたものである。これは基本的にCDRに対する軍の態度と同じものであった。SINAMOSが組織化した「動員」とは、反対勢力との直接的な対立を避けて、ベラスコ大統領の政務復帰を祝い大衆ラリー(73年6月7日)や、独立記念日(7月28日)等に行なう支持のデモンストレーションにすぎなかった。その意味でA・ステパンがブラジル軍部の分析で指摘したように、動員に関して「軍の急進派は秩序と統一を好むがゆえに、低階層や大衆の自律的な活動には抵抗を示すが、逆に大衆パレードを好む傾向をもつ」(注31)にすぎないのである。

第3の理由はSINAMOSに参集した文民集団と軍部官僚集団間の大衆参加に対する意見の分裂である。後者の関心は程度の差こそあれ大衆の自律的な組織的な参加をコントロールしたいとするものであったが、中間層出身の知識人や旧ゲリラ指導者の思惑はそこにはなかったように思われる。彼らは、権力を抑圧された大衆に移譲するというSINAMOSのポプリスト的ファサードの実現こそを目標にしており、SINAMOSはその大量の資源をもった格好の活躍の拠点であったといえはしないか。彼らにとってもその意味では壮大な<実験>であったに違いない。そして彼らにはロドリゲス長官をはじめとする急進的な軍の指導者を動かして、革命を深化させる目論見があったはずである。一部のSINAMOSの<ゆきすぎ>はこのようなラディカルな文民集団の意識的なもので

あった(注32)。

しかしながら上述の諸条件が満たされ、強い政治力に支えられて革命プロセスと制度化を進めていったとしても、新たな国家建設は全般的な環境の変化によってもたらされる不利な条件から制約をうけるものである。とりわけペルーの場合は経済環境の悪化から派生する諸問題によって大きな影響をうけた。初期こそ多様な天然資源、特に鉱物漁業資源を経済成長の原動力に据えることに成功し、ペルー革命に一つのダイナミズムを付与した。しかし、1973年以降のアンチョビー不漁(1970年を100とすれば、73年の漁粉の生産量はその14%に減少した)(注33)、オイルショック、石油採掘の失敗、外資への極度の依存、工業共同体等の導入による投資の敬遠(注34)、公共部門の赤字等がペルー経済を破綻に導いたのである。そしてこれがSINAMOSへの予算削減となって表われたと考えられる。また経済環境のみならず国際環境の変化もみのがせない。ベラスコ期ペルーで世界的な国際会議が多数開かれ、とりわけ第三世界の代弁者としての役割をペルーに付与し活発な非同盟的な「外交攻勢」(注35)を可能にしたのは、ボリビアのトーレス、チリのアジェンデ、エクアドルのロドリゲス・ラーラ、アルゼンチンのペロン(の復帰)という南米の革新勢力の存在が大きかった。これがいずれも挫折しペルーの軍部政府が孤立するに到ると同時に、国内改革の哲学的延長であった第三世界に対する発言力は弱まり、ペルー社会は閉鎖的にならざるをえなくなったのである。

最後にR・エイナウディがいち早く指摘してきたペルーの「統治不可能性」(注36)の問題をかみしめざるをえない。キューバの10倍をほこる面積に2倍の人口しか持たないペルーは、地理的文化的多様性に特徴づけられる国家である。ベラスコの

もったカリスマ性は、ペロンのそれとは異なり、制度的軍部の有する限界ぎりぎりのものであり、多様性を統合化することは不可能であったし、ましてや絶対的な外敵が存在しないことはナショナリズムのもつ統合機能を空虚なものとした。この統治不可能性こそ国家建設の志向をもつ軍部の制度化への試みを有形無形に制約したことは否めない。これと並行して、行政改革が成功裡に遂行されなかったという事実は(注37) SINAMOS と他の旧来の行政省庁との競争を不可避ならしめ、そもそも参加をめぐる一貫した政策に欠けていた制度化の試みに混迷の度合を加えることになった(注38)。

(注1) Hobsbawn, E. J., "Peru: The Peculiar 'Revolution,'" *New York Review of Books*, 16 Dec. 1971, pp. 29-36.

(注2) 死者約100人、負傷者1000人をだしたと伝えられるこの暴動は、主として中間層の不満を動員したものであったが、近くのバリアータスの住民がそれに加わり商店を略奪したことは、下層大衆の組織化が失敗したことを明示するものであった。またそれを鎮圧したのが SINAMOS の初代長官(当時リマ=カヤオ軍管区司令長官)であったということは、因縁という他ない。*Latin America*, 14 Feb., 1975, pp. 49, 50; Werlich, D. P., "The Peruvian Revolution in Crisis," *Current History* (Feb. 1977), p. 63.

(注3) Pflücker, M. B., "Proceso político peruano: Algunos rasgos de su evolución política," *Nueva Sociedad*, 27 (nov. 1976), pp. 58-60.

(注4) 失脚の原因については、次の資料参照。Werlich, *op. cit.*, p. 64; *Latin America*, 19 Sept., 1975, p. 290; Cleaves, P. C., "Policymaking in Peru from 1968" [Paper presented at the Joint Annual Meeting.....], pp. 18, 19; Philip, *op. cit.*, pp. 150-153.

(注5) Lowenthal, A. F., "Peru's Ambiguous Revolution," in Lowenthal, ed., *op. cit.*, pp. 3, 11.

(注6) Cotler, "The New Mode of Political Domination.....," pp. 62-78.

(注7) 「包摂の政治学」「排除の政治学」の概念は、アルゼンチンの気鋭の政治学者オドネル(G.A. O'Do-

nnell) の *Modernization and Bureaucratic-Authoritarianism*, Berkeley, Univ. of Calif., Institute of International Studies, 1973, pp. 53-55. による。

(注8) ペルーに関する、同上書と下記の論文の言及の差異を参照されたい。Ibid., pp. 55, 111, 112; O'Donnell, "Corporatism and the Question of the State," in Malloy, ed., *op. cit.*, p. 87.

(注9) 元軍人であり軍部とアブラ研究に造詣の深いV・ビジャヌエバは、CAEM において1970年代初頭に従来の「一般の福利」概念に代わって、国家の究極目標として「共同体的な利益」(bien común) が強調されていることを指摘している。「共同体的な利益とは人間が自己の運命を獲得するためにふさわしい条件が与えられる理想状況であると考えられなくてはならない。……しかしこの究極目標は、もし国家が行動と資源を自由に利用しなくては達成されえないだろう」 Villanueva, *El CAEM y la revolución.....*, p. 115 (傍点筆者)。

(注10) パーマーらはそのように捉えている。Middlebrook and Palmer, *op. cit.*, p. 24.

(注11) *Latin America*, 8 Sept., 1972, p. 287 はリマの地下出版紙 *Indio* に掲載された SINAMOS のこの種の具体的な活動スタイルを記している。

(注12) Dietz, *op. cit.*, p. 455.

(注13) Middlebrook and Palmer, *op. cit.*, p. 24.

(注14) *cronología*, p. 446.

(注15) Ibid., p. 447.

(注16) Pásara, L., "El proyecto de Velasco y la organización campesina," *Apuntes*, 8, 1978, p. 62.

(注17) Rodriguez Figueroa, *op. cit.*, p. 135.

(注18) メルカード・ハリン首相による CONACI 第1回会議の閉会演説(1973年3月2日)。Mercado Jarrín, E., "El papel de la Comunidad Laboral," in *Perú: documentos.....*, p. 74.

(注19) また「反政党的教説は、政治集団や組合集団との同盟を非難したり回避したりする論拠として使用されることによって反動的地位に転化した」ことは否めない。Pflücker, *op. cit.*, p. 59.

(注20) Mericle, K. S., "Corporatist Control of the Working Class: Authoritarian Brazil since 1964," in Malloy ed., *op. cit.*, p. 332.

(注21) ベラスコ大統領はポスト SINAMOS とし

て浮上してきた OPRP の構想においても次のように語っている。「OPRP は国内の他の政治勢力との論争と競争の中で機能するだろう」 *Latin America*, 1 August, 1975, p. 234.

(注22) *Ibid.*, 13 July, 1973, pp. 222, 223.

(注23) 1973年にケウラ県だけでも80件以上の土地占拠が行なわれた。Harding, *op. cit.*, pp. 245-247. また1974年5月に CCP は全国会議で土地占拠を正式の戦術として採用した。 *Latin America*, 16 August, 1974, pp. 252, 253. なお、最近までの農民の動員状況については Pásara, *op. cit.*, pp. 68-77. が詳しい。

(注24) *cronología*, p. 555.

(注25) Fitch, *op. cit.*, p. 155.

(注26) 「革命計画の基礎は、一見解消しがたく思われる『資本対労働』という二律背反を超越すべきであり、しなくてはならないということをあくまでも主張することにある」とベラスコ大統領は第9回経営者年次総会 (CADE—1970年11月15日) の閉会演説で述べている。Velasco, *La revolución.....*, p. 143.

(注27) Feit, *The Armed Bureaucrats*, p. 172.

(注28) Cotler, “The New Mode of Political Domination.....,” p. 69.

(注29) Trimberger, *op. cit.*, pp. 105-138, 163-167, 173-175.

(注30) *Latin America*, 21 Dec., 1973, p. 406.

(注31) Stepan, A., *The Military in Politics: Changing Patterns in Brazil*, Princeton, Princeton Univ. Press, 1971, p. 270.

(注32) 昨秋の ASA-LASA 合同大会に提出した論文で、P・クリーヴスは、エクトール・ベッハルのラディカルな学生集団に向けての演説——諸君らはロマンティックに抽象的な革命について論ずるが、この68年革命こそは諸君らが人生で出合う最良の革命であるから、それを十分利用しなくてはならない——を記している。Cleaves, *op. cit.*, p. 41.

(注33) Dore, E., “The Nationalization of the Mining and Fishmeal Industries in Peru: The Appearance and Reality” [Paper presented at the Joint Annual Meeting.....], p. 8.

(注34) Thorp, R., “The Post-Import-Substitution Era: The Case of Peru,” *World Development*, Vol. 5, No. 1, 2 (1977), p. 132; Abusada-Salah,

R., “Industrialization Policies in Peru, 1970-1976” [Paper Presented at the Joint Annual Meeting.....], pp. 7-9.

(注35) Swansbrough, R. H., “Peru’s Diplomatic Offensive: Solidarity for Latin American Independence,” in *Latin America: The Search for a New International Role*, New York, Halsted Press, 1975, pp. 115-130.

(注36) Einaudi, L. R., “The Military and Government in Peru,” in *Development Administration in Latin America*, ed. C. E. Thurber and L. S. Graham, Durham, Duke Univ. Press, 1973, p. 310.

(注37) Hambergren, L. A., “A Reassessment of the Constraints on Administrative Reform: Lessons from the Peruvian Case, 1968-1976” [Paper presented at the Joint Annual Meeting.....].

(注38) 工業共同体部門における、SINAMOS を含む行政官僚組織間の対立状況については、次の研究が詳しい。

Santistevan, J., “el estado y los comuneros industriales,” in *Estado y clase: La comunidad industrial en el Perú*, Alberti, G. et al, Lima, IEP., 1977, pp. 126-149.

おわりに

以上みてきたように、SINAMOSを推進力として軍部革命政府が目指した組合国家的な制度化の試みは失敗した。また前節で概観したように、ポスト・SINAMOSの組織化の試みもことごとく失敗している。その意味でペルー革命の「実験」はE・リ्यूウエンの次の命題を政治面において確認するものであった。「逆説的ではあるが、権力に到達するという観点からすれば最も強力な政治制度(軍部)は、その権力を有効に責任をもって行使するという点からはこれまでに最も弱いものであった」(注1)。

ペルー革命の最大の逆説は、諸改革によって恩

恵をうけた社会勢力が軍政府の制度化の試みに支持を与えなかったところにある（正しくは、軍部政府が欲していたような整合された静かな支持を与えなかったところにあるというべきである）。そう捉えればこれはもはや逆説ではない。つまり軍部は革命的諸改革を国の政治体系の中で大衆の政治参加と結びつける能力とその十分な意志を欠いていたといわなくてはならない。能力という点においては、軍部官僚集団が抱いていた政治に対するパーセプションが最大の障害であり、彼らは文民集団との広範な支持を獲得する連携の技術を欠いていた。また意志という点においては、ラディカルな改革というペルー的な側面がむしろ足枷となると同時に軍部の官僚的制度的特質は、この点において強力な政策的一貫性を欠く原因となった。したがってブラジルのように「(組閣国家的利益代表による)支配装置を十分に利用する意志と権力を備えたいかなる政府も、労働者の抗議を弾圧し、要求経路を一元化し、先どりの体制編入する莫大な能力を有する」(注2)ものでありながら、ペルーではそのような支配装置を創設しながら、それを「十分に利用する意志と権力」を欠いていたといえよう。

意図においてはともかくとして、客観的にみてペルー革命(1968年10月~1975年8月)は、ポプリスモの系譜にしっかりとおさまるものであった。アプラ党のような中間層を基盤とするポプリスト的勢力が歴史的になしとげることのできなかつた任務を皮肉にも反アプラ的立場をとりつづけてきた軍部が遂行したのである(注3)。ただ制度としての軍部がその任務を手掛けただけにカリスマの影が相対的に希薄であり、従来のラテンアメリカのポプリスモとは表面上様相を異にしている(注4)。しかし社会的所有企業や、他の水平的な改革を(レト

リックとは別に)現実問題として積極的には進められなかったことにも表わされているように(注5)、まさに革命は中間層の利するところとなったのである。もちろん、最大の恩恵を受けたのは軍部自身であることは疑いないが。

しかしながら、ペルーの政治社会は大きく転換したように思われる。たしかに組閣国家的諸装置はけっして制度化されなかったし、また政治のRules of the GameもJ・ペインが60年代に定式化した「多様な政治的バーゲニングに基づいた暴力による民主主義」(注6)や、A・ハンマーグレンが指摘するような「不確定な条件下での同盟関係の模索パターン」(注7)の域を出るものではない。しかし軍部の遂行した民族主義的かつ反オリガルキ的諸改革は、ペルーの政治社会を根底から揺るがし、ペルー史において「新たな一ページ」(注8)を切り開いたことは疑いない。まさにこれは革命的なことであり、その意味でも軍部政府の果たした役割の大きさは評価されるべきである。が、それ故にこそ政治的アクター、C・アンダーソンのいう「権力競争者」(power contenders)(注9)の数は10年前に比べて著しく増大し政治社会はずっと対立的様相をおびてきている。したがって現代ペルー社会がはらむ問題点は、革命の帰結と制度構築の失敗に大きな原因を宿しているといえよう。

モラーレス期における革命の後退と修正、その必然として、インカ計画を起草し革命を率いたと考えられるベラスコ派将校(ロドリゲス、マルドナド、……)と彼らを支持する下級将校集団に対する徹底した弾圧は、CNAといった革命のショーウィンドーともいべき組閣国家的制度をモラーレス政権から自律せしめ、「革命の防衛と深化」を要求してベラスコ派擁立へと駆りたてた(注10)。1976年11月の「ペルー革命社会主義者党」(PSR)の

結成は、ロドリゲスをはじめとするベラスコ派退役将校、モンクロアといった左翼文民集団、CNA、CTRP、PP. JJ. のベラスコ派勢力を糾合するものであった^(注11)。

ラテンアメリカの現代史において、ブラジルのバルガス、メキシコのカルデナス、アルゼンチンのペロンといったカリスマ的指導者に率いられた典型的なポプリスト的権威主義体制は、危機状況にある上層支配階層ないしは中間層の低階層に対する「下向的同盟」(downward alliance)^(注12)を基盤としながら、社会諸勢力——とりわけ労働者・農民——を職能的位階的な諸制度に組入れ、構造化し支配しようとしたものであることは周知のとおりである^(注13)。またこのように上から中央政府によって先取的に創設された組合国家的な諸制度には、そうした社会諸勢力がそれまでの従属的な地位を少しでも克服し力をつけ中央政府から自律化する可能性があることもブラジル、アルゼンチンの例からわれわれは学んでいる^(注14)。

しかしながら、ペルーのポプリスト的な軍部政府が遺産として残した問題もこの線上にたって考えることができるものの、実際はポスト・ペロン、ポスト・バルガスの状況に集約できるほど単純ではない。革命がそもそも「断片的編入」に終始したために比較的改革の恩恵を受けることの少なかった学生、中小企業の労働者、バリアーダスの住民は、再びラ・コンベンシオン溪谷に戻って農民を組織化してきたウーゴ・ブランコらをリーダーとする戦闘的な FOCEP に糾合されている^(注15)。また協同組合やホワイトカラー層はアブラを中心として既存政党に支持を与えている。このように流動化政治化する中で、一時は党消滅すら考えられたにもかかわらず依然として大きな勢力をもつアブラ党と軍部との実質的な和解は時間の問題で

はないかと思える。1932年7月のアブラ党员による軍部将校約60人と大量の軍人、軍関係者の殺害——「トルヒージョの大虐殺」——と軍の報復による約1000人^(注16)のアブラ党员の殺害以来、ペルーの政治過程は、アブラ党に対する軍部の敵対性という「独立的な事実」^(注17) (an autonomous fact) を基軸とした分析を可能にしてきた^(注18)。コスタの砂糖プランテーションの電撃的な収用と協同組合化は、まさに一大組織力をもつアブラ党の基盤を覆そうとする軍部の政治戦略の一環として捉えることができる。しかしながらモラーレス期に入って事情は一変した。(現在の軍政府の言葉でいう) 「革命の第一段階」に忠誠をたてようとする将校たち、つまり革命を継続させようとする旧ベラスコ派将校を反体制の側に追いやったことや、諸社会勢力の自律化傾向が文民集団の中で最も強力な組織力と支持をもつアブラ党と軍との歴史的妥協を可能にすることは十分考えられる。それはPSRやFOCEPといった戦闘的な勢力を封じ込めるためでもある。そして現在の軍政府が感じている「破壊転覆活動」の脅威は、まさにこのPSRとFOCEPに由来している^(注19)。しかしそのために政治体系そのものは、ますます分断的状况を呈してきており、ハンチントンのいう「衛兵主義的」な、諸社会勢力の政治への赤裸々な直接的参与に特徴づけられる可能性が十分にある^(注20)。現在はただ軍部が強制力の独占をもってそれを抑制しているにすぎない。まさに経済的危機を乗り越えながら、制憲議会を招集し、「民政」移管を行なうというきわめて困難な政治プログラムの中で、ペルー社会は、低階層への所得配分の問題をも考慮に入れながら、正統性をもつ有効な政治制度の構築を模索していかなくてはならないのである。それは厳しく遠い道のりである。

最後にペルーの軍部革命政府による制度構築の実験にもとづいて、「軍部と政府」という普遍的な問題を考察してみたい。他の軍政と政治発展の比較考察を試みる上で一助となろうかと思われる。

ペルー軍部はきわめて高度に職業専門化し、したがって官僚化していた。約80年前、ポール・クレマンを団長とするフランスの軍事使節団によってはじめられたペルー軍部の職業専門化の歴史は、1950～60年代を通じてまさに高度に官僚化し組織・技術的に成熟した軍部の誕生をみた。彼ら軍部将校団はE・フェイトがいうように「武装した官僚」^(注21)であった。そして「成功した将校は骨のずいからの官僚である」^(注22)。彼らは他の社会勢力からの介入と干渉を嫌い、常に制度としての軍の一体制(unity)を保持しようとした。それは、軍部が他の社会勢力から高度に自律化し「上からの革命」を成し遂げることを可能にしたものの、一方、そのためにカリスマ的指導者の出現を極力抑えざるを得なかったし、文民大衆を遠ざけ、全体のプロセスや制度化に対する首尾一貫した政策の形成をも妨げた。またペルーの軍部官僚集団は事あるごとに、軍制度に対する忠誠にコミットせざるを得なかったことからもうかがわれるように、制度として介入した軍部はそれ以前に支配的であったペルソナリズムを拒絶し、制度の中への政治の浸透を嫌ったのである。

軍部の官僚的特質は、それ以上に重要な帰結を伴う。軍政府は「政治的組織者」として登場しながら、通常的な解釈で一般にコンセンサスとなってきた軍部の「反政治的」な特質を超克できなかったのである。それは改革の官僚的な遂行スタイルや文民大衆を客体視する軍部官僚集団内のパーセプションにきわめてよく表われていた。ま

た伝統的な政党政治を痛罵し、文民が大衆を動員し組織化することを許そうとしなかった。たとえば文民集団の発意による政府支持の組織的運動(CDR(s), MRP)がことごとく軍部官僚集団によって拒絶され、それに代わって SINAMOS のような位階的官僚的行政的な組織体系が好まれた。そして政治不在の政策決定が特徴的であった^(注23)。M・ジャノビッツのいうように「この反政治的志向は軍部の技術官僚的思想の表現であった」^(注24)。それは「彼ら将校のきわめて位階的環境における社会化の共通経験や職業的訓練、政治的態度から生ずるイメージ」^(注25)の社会への投射である。もはや、ライトミルズがいうように「社会的出身や幼年期の背景は……職業軍人の性格にとってはそれほど重要ではない」^(注26)。カースト的な職業集団の中で植えつけられた「軍人精神」はある目標に向けて、「整然とした具体的」ないわば「官僚的思考」を好み、そして議論と政治を嫌うのである^(注27)。さらにブラジルのような国と比較して、ペルー社会が相対的に伝統的であり工業化の水準が低いにもかかわらず、軍部だけは高度に組織化・専門化している現実、軍部がペルーを救う唯一の組織であるという組織的技術的な自信を軍部に付与せざるを得ない^(注28)。「軍がやらなければ誰にできるか」^(注29)というナセルの言葉はあまりにも有名である。また62～63年における1年間の軍部支配の経験は農業改革等に対する技術的行政的な自信に拍車をかけた。しかしそれに反して、文民勢力との強力な連携と同盟といった政治的技術に関しては著しい退行をみたといわざるを得ない。また軍部自らの改革的野心を託したベラウンデ政権の無能性は文民政治に対する強い不信を軍に付与すると同時に軍部に技術的行政的な自信を植えつけたであろう。

しかしラテンアメリカの「ナセリズム」は、たとえ社会的動員の水準が低いとはいえ、中東と比べて規模の大きい中間層といった社会勢力を有するペルーのような国家にあって、そうした勢力との関係をいかにするかという問題に直面せざるをえない^(注30)。さらに、バンフィールドのこのような「無道徳的家族主義」(amoral familism)——すなわち、「貧困のゆえに自分の家族の物質的利益を最大にすることを至上命題とし、他人もまた同様なことを行なっているという確信によってその行動を正当化しているという政治風土」^(注31)——の体系が蔓延しているラテンアメリカにあっては、ペルー革命のような改革の恩恵はアプラのような既存の伝統的な勢力に吸収、利用され、軍の考えていたよう支持となつては現われてこない。軍部官僚集団がその技術的自信ゆえに、他のすべての社会勢力との同盟を避け、極力それとは無関係に独立して非政治的に制度化を試みたことは、多方面でさまざまな矛盾に遭遇する結果となった。それでも彼らが絶大な自信を保持している間は急進的な改革やさまざまな手段をもってその矛盾に対処することができたが、「ひとたび彼らが自信を失なった場合、これ以外に失なうべき何物を、彼らはもっているであろうか」^(注32)。現在の軍部政府の状態は、この自信のなさに特徴づけられている。

軍政府は、官僚的組織による支配が中央の行政府から適切な権威の接続点を通じて社会に流布することをもって、政治に代えようとした。たしかに概念的レベルにおいてはそのような制度化も可能であったろう。政治に代わる行政的官僚組織による組合国家的支配は、イベロ・ラテン世界の政治文化の重要な基底部分を構成しているように思われるからである。ウィアルダは指摘する。「組

合国家主義は政治文化と制度が、人間や社会、政治体についての位階的・権威主義的、有機体的イメージを反映した体系である。……法的・経済的機能にしたがって垂直的・位階的に組織化された、相互に対立するエリートや組合国家的利益集団に対する調停者の役割を国家が果たすのである……政治的問題は調停されるのではなく裁可される傾向をもち、官僚的に処理する努力がなされる。つまり理論・実践ともに行政が政治にとって代わるのである」^(注33)。また、ナンサニー・レフが指摘するような「ブラジル政治における『技術的解決』の神話」^(注34)は、ブラジル以外のイベロ・ラテン世界にも存在する。さらにカルマン・H・シルバートが定式化するような「地中海的エトス」においては、「労働争議などが発生した場合には、労使双方の直接的な集団的なパーゲニングを避けて、政府にその解決を求めるのが自動的な手続である」^(注35)。これは、ペルーにおける実践面においても、J・ペインが分析したように『ペルーの労働と政治』^(注36)の基本的なメカニズムであった。

このようにイベロ・ラテン的な政治文化や、インカ帝国や植民地期社会の「二文化」(twoculture)的特質も^(注37)、「職能的民主主義」や「経済議会」を主張するアプラや、社会問題に対する組合国家的な『社会改革に関するローマ教皇のイデオロギー』^(注38)を継承するキリスト教民主党のイデオロギーと重複し合いながら、ペルーにおける組合国家的な制度化そのものの実現を十分に可能なものとしたであろう。しかしながら、その制度化のプロセスにおいては、政治の力学を避けて通るわけにはいかないのである。SINAMOSは制度構築の中心的な推進機関として、いわば権威主義体制には稀有な、政府の指令を底辺に伝える「伝送ベルト」^(注39)(リンス)の役割を軍政府が担わせよ

うとした組織であった。しかし、制度化にあたって同組織を通じて軍がとった非動員的・反政治的な官僚的なスタイルと戦術は、秩序構築の試みを挫折に導かざるをえなかったのである。また新しい意識を国民に植えつけることを言明しつつ、それを真剣に考えながらも、SINAMOSを通じた政治教育はほとんど行なわれることなく、同様にシンボルを操作しイデオロギーをもって、軍のもつ抑圧的な武力に代わる「政治的な儀礼の組織化」(注40)をもまた行なわれなかった。実際のところそのような試みは、高度に職業専門化し官僚化した軍部には手をつけることができなかつたのではなかろうか。

軍部が行なった改革スタイルや制度化にあつたの官僚的な操作は、「無道徳的家族主義」の体系下にあつて、いたずらに大衆の側にアパシーと不信感を増幅し、軍部革命政府が「もう一つの軍政」にすぎないという感覚をうえつけてしまったようである。ノーマン・ゴールは、あるペルーの有力な将校の述懐を記録している。「われわれの最大の欠陥は、命令し、それに盲目的に服従するよう期待する習性である。このようなことは社会全体では起こらないことである」(注41)。この欠陥は「政治的組織者としての」ペルー軍部政府には致命的なことであつたといえよう。革命が先取的であれ、概念的レベルにおける組合国家的制度化が彼らのいうペルーの「歴史的伝統」といかに合致したものであれ、また軍部の位階的官僚的特質を体現したものであつたにもかかわらず、破綻せざるをえなかつた大きな理由がそこにある。

(注1) Lieuwen, E., *Generals vs. Presidents: Neo-Militarism in Latin America*, New York, Praeger, 1964, p. 139.

(注2) Mericle, *op. cit.*, p. 332.

(注3) ペルー革命とアブラ党の政策的類似点は、

Jaquette, J. S., "Belaúnde and Velasco: On the Limits of Ideological Politics," in Lowenthal ed., *op. cit.*, pp. 405-407 で論じられている。類似点が多いからこそアヤ、アブラ党首が革命に対する「責任ある支持」を送つたのも不思議ではない。Villanueva, V., "The Petty-Bourgeois Ideology of the Peruvian Aprist Party," *Latin American Perspectives*, No. 14 (Summer 1977), p. 75; *Latin America*, 14 August, 1970, pp. 258, 260. またペルーのポプリズムの系譜については、次の論文を参照。Yepes del Castillo, E., *Perú, 1820-1920; Un siglo de desarrollo capitalista*, Lima, IEP., 1972, pp. 234-242; van Niekerk, A. E., *Populism and Political Development in Latin America*, Rotterdam, Rotterdam Univ. Press, 1974, chap. 7 ("Peru: Populism and Indigenism"); Blanchard, P., "A Populist Precursor: Guillermo Billinghurst," *Journal of Latin American Studies*, Vol. 9, No. 2 (Nov. 1977), pp. 251-273.

(注4) ラテンアメリカのポプリズムについては、拙稿「ラテンアメリカの権威主義と組合国家主義」91ページ参照。またこれまでに発表されてきているラテンアメリカのポプリズムに関する論文では、次のものが特筆されよう。Hennessy, A., "Latin America," in *Populism: Its Meaning and National Characteristics*, ed. G. Ionescu and E. Gellner, London, The Macmillan Company, 1969, pp. 28-61.

(注5) 1977年までに社会的所有企業(EPS)はわずか6社しか設立されていなかった。Abusada-Salah, *op. cit.*, p. 3.

(注6) Payne, J. L., *Labor and Politics in Peru: The System of Political Bargaining*, New Haven, Yale Univ. Press, 1965, Chap. 1, 4.

(注7) Hammergren, L. A., "Corporatism in Latin American Politics: A Reexamination of the 'Unique' Tradition," *Comparative Politics*, (July 1977), p. 458.

(注8) Cotler, "The New Mode of Political Domination.....," p. 44.

(注9) Anderson, C. W., "Toward a Theory of Latin American Politics," in *Conflict and Violence in Latin American Politics*, ed. F. J. Moreno and B. Mitrani, New York, Thomas Y. Crowell Cam-

pany, 1971, pp. 199-218.

(注10) 現在では CNA と CCP の接近がとりざたされている。Pásara, *op. cit.*, pp. 78-79.

(注11) *Latin America*, 10 Dec., 1976, p. 378.

(注12) Cardoso, F. H., "The City and Politics," in *Urbanization in Latin America: Approaches and Issues*, ed. J. E. Hardoy, Garden City, New York, Doubleday, 1975, p. 179.

(注13) Malloy, J. M., "Authoritarianism and Corporatism in Latin America: The Modal Pattern," in Malloy, ed., *op. cit.*, p. 14.; Erickson, K. P., "Populism and Political Control of the Working Class in Brazil," in *Ideology and Social Change in Latin America*, ed. Nash, J. et al, New York, Gordon and Breach, 1977, pp. 200-256.

(注14) Erickson, K. P., *The Brazilian Corporative State and Working Class Politics*, Berkeley, Univ. of Calif. Press, 1977, Chap. 5-7.

(注15) *Latin America (Political Report)*, 23 June, 1978, pp. 185, 186.

(注16) この数字はいずれも Pike, *op. cit.*, pp. 265, 266. による。

(注17) Needler, M. C., *An Introduction to Latin American Politics: The Structure of Conflict*, Englewood Cliffs, Prentice-Hall, 1977, p. 255.

(注18) バイクは次のように指摘している。「1932年7月の事件はアブラと軍との間に、永続的に橋をわたすことの不可能な溝をつくった、としばしば考えられてきた」。Pike, *op. cit.*, p. 266.

(注19) *Latin America*, 15 Oct., 1976, pp. 314, 316.

(注20) ハンチントン 前掲書 208~211ページ。

(注21) Feit, *The Armed Bureaucrats*.

(注22) Gall, *op. cit.*, p. 308.

(注23) Nordlinger, *op. cit.*, pp. 45, 117.

(注24) M・ジャンピッツ著、張明雄訳『新興国と軍部』世界思想社 1968年 92~95ページ。

(注25) Nordlinger, *op. cit.*, p. 117.

(注26) C・W・ミルズ著、鶴飼・綿貫訳『パワー・エリート下』東京大学出版会 1969年 32ページ。

(注27) ミルズ 上掲書 37ページ。またピジャヌエバは、「軍人はその知的形成からしてアイマイさを容認しない。彼のメンタリティーは討論には向いてい

ない。命令して服従するという長年の習慣は、彼が民主的制度を構築することを不可能にさせる」。Villanueva, V., *El militarismo en el Perú*, Lima, Editorial Juan Mejía Baca, 1962, p. 180. ベルー軍部の政治に対する態度——つまりその非政治性については Einaudi & Stepan, *op. cit.*, pp. 16-18 参照。

(注28) 「最高の教育上の努力にもかかわらず、現代の戦争が要求する技術兵器体系は、国の能力を超えている。……おそらく、期せずしてベルーのような低開発諸国における現代の軍事技術の『無意味性』(irrelevance) は、国家発展のための技術的組織的能力の貯蔵庫として、将校団の重要性を強調するだろう。ほとんどの将校にとって問題は、その技術を使うべきか否かではなくて、その目的のためにいかに使うかである」 Einaudi, L. R., "U. S. Relations with the Peruvian Military," in *U. S. Foreign Policy and Peru*, ed. D. Sharp, Austin, The Univ. of Texas Press, 1972, p. 19. 低開発国の軍部が感ずるこのようなフラストレーションは、技術的な自信となってはねかえる。

(注29) W・H・G・アーミティッジ著、赤木昭夫訳『テクノクラートの勃興』筑摩書房 1972年 421ページ。

(注30) Nun, J., "The Middle Class Military Coup," in *The Politics of Conformity in Latin America*, ed. C. Veliz, London, Oxford Univ. Press, 1967, p. 70.

(注31) 高橋進「権威主義体制の研究」(『思想』637号 1977年7月号) 157ページの説明にしたがった。

(注32) ミルズ 前掲書 37ページ。

(注33) Wiarda, "Law and Political Development.....," p. 209.

(注34) Leff, N. H., *Economic Policy-Making and Development in Brazil: 1947-1964*, New York, John Wiley & Sons, Inc., 1968, p. 148.

(注35) Silvert, K. H., "The Politics of Social and Economic Change in Latin America," in Wiarda, ed., *op. cit.*, p. 163.

(注36) Payne, *op. cit.*

(注37) Pike, F. B., "Corporatism and Latin American-United States Relations," in Pike and Stritch eds., *op. cit.*, pp. 133, 134.

(注38) Camp, R. L., *The Papal Ideology of*

Social Reform: A Study in Historical Development, 1878-1967, Leiden, E. J. Brill, 1969; Williams, E. J., *Latin American Christian Democratic Parties*, Knoxville, The Univ. of Tennessee Press, 1967.

(注39) リンス 前掲論文 180, 196ページ。

(注40) Feit, *The Armed Bureaucrats*, p. 173.

(注41) Gall, *op. cit.*, p. 46.

〔付録〕 関係年表

主として *Latin America (Latin America Political Report* と1977年より改名)1970-1978. 6, *cronologia* による。

1962年 7月18日 クーデターでブラド政権崩壊, 軍事評議会成立
 1963年 7月28日 ベラウンデ政権成立
 1968年10月 3日 クーデターで同政権崩壊
 ベラスコ政権(「軍部革命政府」)成立

1. 改 革 期

10月 9日 IPC接收,「国家威厳の日」と定める
 12月31日 全地方自治体の首長を指名
 1969年 6月24日 農業改革法, オリガルキーの経済基盤たる大プランテーション収用CDR(S)(革命防衛委員会)各地に成立
 1970年 7月28日 工業基本法布告, 工業共同体導入へ, 労働者の経営・利潤・所有参加を謳う
 12月22日 ウーゴ・ブランコら政治犯恩赦
 1971年 1~ 2月 農村部で農業改革の急進化求める動き活発
 3月26日 漁業基本法布告
 4月29~ リマのパンプローナ地区土地占拠,
 5月12日 数万人参加, 政府ヴィジャ・エル・サルバドルと呼ばれる新たなセトルメントへ退却させる
 6月 9日 鉱業基本法布告

2. 制 度 化 期

6月24日 SINAMOS 創設を宣言
 7月28日 独立150周年記念演説で, ベラスコ大統領「社会主義」という言葉で革命を形容
 10月28日 77カ国グループ第2回閣僚会議開催演説で制度的枠組を明らかにする
 1972年 1月16日 オスカルル モリーナ SAF-CAP 長官,「ストライキは認められない, ストライキで3000万ソルの損害を蒙っている」と発言
 1月31日 トゥマン協同組合に政府介入, 33人の労働者逮捕, コスタの砂糖協同組合で自律化への動き活発化
 3月 8日 ロドリゲス SINAMOS 長官, 砂糖協同組合の全経営管理層の直接選挙布告
 4月 7日 SINAMOS 組織構成法布告
 4月16日 SINAMOS の指導の下に砂糖協同組合で選挙が行なわれる, 反体制派が多数を占める
 5月 8日 PDC 全面的支持の立場表明
 5月12日 SNA 廃止, 全国農業連合(CNA)創設
 5月23日 漁業労働者を中心に MLR 結成
 9月 8日 CGTP, 第2回全国組織会議でSINAMOSの活動を非難
 10月20日 ペルー学生連合(FEP)抗議集会, SUTEP の認可を要求すると同時に SINAMOS の浸透を拒絶
 11月14日 PDC 第14回総会で SINAMOS の活動を非難
 CTRPの基本宣言採択, 翼賛労組発足
 11月18日 CADE, '72年次総会でロドリゲス SINAMOS 長官演説, PC と PDC を「国際組織と結びついた革命以前の古い政治制度であり決定的に小党派」と, SINAMOS を攻撃する両党を非難
 11月27日 ロドリゲス長官, スラムで演説「SINAMOS は国民を指導しようとはしていないし, パターナリズムも求めないし, 操作もない」と「反革

	命」の SINAMOS 攻撃を非難		リストーバル・エスピノーラ重傷(後死亡)
12月 1日	SNI の認可取り下げる (SIとなる)		
1973年 1月11日	ロドリゲス長官, 「政党は協同組合から消えなくてはならない」		同日 SIDERPERU スト突入
2~ 3月	ベラスコ大統領3度にわたる手術	5月28日	教職員の協同組合の指導層選出, SUTEP 61.16% を占めるなど反体制派圧倒的勝利, 以後SUTEPと政府 SINAMOS の対立激化
2月23日 (~3月2日)	第1回 CONACI 全国会議開催 (72年の11月開催の予定), 政府は18~20万人の労働者が動員されたと発表した, 政府商工業省のオブザーヴァーに対する非難・退場動議採択される, 労働者の自律化顕著	6月 7日	ベラスコ大統領の政務復帰を祝い政府支持のデモンストレーション (SINAMOS)
3月16日	SINAMOS, ベラスコ大統領に対する連帯行進組織化	6月13日	北部5県の中小土地所有者の代表ピウラに集まり農村の「集団化」を抗議, SINAMOS をはじめとする政府役人に対する非難決議
4月24日	ピウラ県の数カ所で季節労働者土地侵入, パーマネント労働者と土地所有者, 警察の協力の下に侵入した農民を追い出す, 指導者3人逮捕, モケグアでゼネスト, 警察と衝突, 組合指導者ヘルナン・クエンタスを追放, 他多数逮捕, 以後ペルーはストとデモ慢性化	7月16日	中小土地所有者, 全国規模で「土地防衛委員会」を組織化
4月26日	モケグアで無期限スト, 同県の憲法上の人権保障取り消す, 2日後スト解除	7月21日	CTP 第4回会議, SINAMOS と SAF-CAP の介入非難
5月 2日	農民, 警察署を包囲して先の土地侵入で抑留されていた3人を救出 (ピウラ)	8月15日	『中小土地防衛委員会』ベラスコ大統領と会見, 農業改革に適合した財産は保護されると大統領述べる
5月 7日	漁業公社ペスカ・ペルー設立, CGTP, CONACI, CTRP 支持 アレキパ県の FDТА (CGTP傘下), モケグアの労働者に対する連帯無期限スト突入	8月21日	フリオ・イ・カルロス・リ・カリージョ建設会社の労働者, 組合の指導者アントニオ・ムニョス (CTRP のリーダー) を追放, 「労働問題を解決せず企業主を擁護している」として
5月11日	政府, アレキパ県の人権保障取消す, CTRP, 秩序回復と反革命警戒宣言	10月24日	SUTEPストライキ, CGTP, CNT, CTRP 「反革命」として反対, 教授を含む31人逮捕
5月21日	CTP (アプラ系) ゼネスト呼びかけ, CGTP, CTRP, CNT 不参加で失敗	11月16日	プノで学生・ホワイトカラー, 教師拘留等に反対してストライキ
5月24日	政府系の CTRP と MLR による漁業組合乗取りに抗議して, アンカッシュ県の組合連合 (FESIDETA) スト呼びかける, SUTEP, (チンボタ, トルヒージョの) 学生・中学生参加, SINAMOS の支部焼きうち, 学生1名死亡, SIDERPERU の指導者ク	11月20日	10月25日までに500人の教授, 91人の教師が拘留されているとの情報 (『カレタス紙』)
		11月21日	プノに非常事態宣言出される, アレキパで教師の拘留等に反対して反政府系利益集団合流スト展開 (CGTP系の地方組織による, この年同組織の中央からの離反顕著), 死者2, 負傷者19
		11月22日	アレキパ市に非常事態宣言出る, 同市, 軍のコントロール下に
			クスコ県の大学生SUTEPとアレキ

	パの労働者を支持してスト突入，学生1人死亡，SINAMOS 支部焼打ちされる				葉に計画され，地方組織を整合できないために延期されていたもの)，政府 SINAMOS は50万農民を動員したと発表した，北部の砂糖協同組合は参加せず
11月23日	クスコに非常事態宣言出される				
12月 2日	SINAMOS, 政府支持のデモンストレーション組織化，1000人の学生リマを行進，ロドリゲス長官，アブラと極左を非難し「真にペルー革命を代表する組織が反革命の挑発から革命を防衛する時がきた」と述べる	10月			食糧供給公社 EPSA で汚職，72人逮捕，浄化キャンペーン開始
12月11日	ペルー金属工業労働者連合 (FETIM-MP) 代表者会議 (CGTP 系) CNT, CTRP, CGTP との連合組合の結成を拒否	11月			『ペルーピアン・タイムズ』閉鎖
12月30日	米資系セロ・デ・パスコ社“接收”，公社セントロミン設立される	1975年 2月 1日			モラレス，首相に就任
		2月 5日			警察ストからリマで暴動 (リマーン)，約100人死亡，1000人負傷 全土に非常事態宣言，MRP 創設のための委員会設立
		2月28日			ベラスコ大統領重態
		3月			MLR 運動活発化，タンタレアン漁業相の活躍顕著
		4月30日			SINAMOS 改組縮小，失敗を公式に認める，COAP長官「国家官僚機構は革命の十分な意味を理解するまでにいたっていないし，そのためにはその転換が計られなくてはならない」と官僚機構に責任を転嫁す
		4月			CNA 第二回全国会議
		6月			リマのチジョン溪谷でCNA系の農民組織，土地占拠，警察と衝突
		6月30日			経済緊縮政策発表，賃上げの上限決定
		7月17日			アレキパで48時間ゼネスト，アレキパ，タクナ，モケグア，プノに非常事態宣言
		7月			モラーレス実権強化
		7月28日			ベラスコ大統領，独立記念日の演説で OPRP に言及
		8月			ベラスコ大統領，農業改革後の協同組合をEPS (社会的所有企業) に転換すると公表，OPRP 34人実行委員会設置
		8月 5日			カルロス・マルピカを初めとするメディア，組合関係の反体制派指導者28人国外追放
		8月			反体制派新聞『マルカ』紙閉鎖
		8月28日			SUTEP, CCP 等スト予告
		8月29日			ベラスコ解任される，モラーレス大
<p>3. 挫折と急進化期</p>					
1974年 1月 1日	ロドリゲス長官 SINAMOS を去る				
3月	労働者・学生・バリアダス住民，リマで暴力的デモ				
4月	北部農村部で農民指導者60人以上逮捕				
5月	CCP 全国会議で土地占拠を戦術として採用				
5月 2日	社会的所有法布告				
6月	新聞の「社会化」をめぐるバルガス・カバジェロス海相ら海軍の保守穏健派3閣僚強制辞任，軍の統一にき裂 AP 非合法化される				
7月27日	リマ6大日刊紙接收				
7月28日	インカ計画の詳細公表				
8月	保守勢力，新聞接收抗議(リマ)，500人以上逮捕 組織農民による大規模な土地占拠(アプリマク)，12の農場で1000人以上が参加 公社セントロミンで48時間スト，軍と衝突				
10月	ガジェゴス，ホッジョスら急進派将校 COAP から政府と軍の主要ポストに就任				
10月 3日	CNA 第一回全国会議 (この年の中				

統領に就任

4. 修正と対立期

9月 1日	組閣, 68年以來はじめて文民閣僚登用される(バルレー経済相)	7月 9日	不満, 各地で暴動約300人逮捕 カルロス・ボビオ・セントウリオン 軍事教育センター(CIMP)長官, CIMP本部で反乱を試みるが失敗, 鎮圧される
9月 2日	政治追放者に帰国恩赦, 自由化へ	7月11日	マルドナード首相, 全軍の統一とモ ラーレス大統領に対する忠誠を宣言
10月 3日	ロドリゲス, ウルタド強制辞任, ベ ラスコ派追放(第1次追放)	7月16日	マルドナード, ガジェゴスなど急進 派将校強制辞任, ベラスコ派閣内か ら一掃(第2次追放)
10月	リマ, 南部ペルー, セントロミンデ スト	7月28日	モラーレス大統領155回目の独立記 念日に演説, 反政府破壊活動を非 難, ペルー革命の基本政策のいくつ かを修正強調, 労働共同体再考, “社 会主義”という言葉消える
1976年 1月31日	ベラスコ派の最後の砦としてモラー レス政権下に留まっているF・マル ドナード首相に就任	8月	マルドナードの復帰を求めるクーデ ターを組織化したかどで5~12人の ベラスコ派将校逮捕される ペルー共産党68年以來最も激しい 政府批判 逮捕者の波続く(軍下級将校, 組合 指導者など)
2月13日	陸軍右派勢力(ゴンサロ・プリセー ニョ)反乱を試みるが失敗	9月	CNAと政府の対立深刻化
3月	中小私企業を優遇する「中小企業法」 布告	10月	反体制派への弾圧激化
3月15日	社会化されるはずのリマの日刊紙の 全編集長突然解任される, SINA- MOSなきあとメディアで勢力を維 持していたベラスコ派文民左翼勢力 後退	10月 9日	革命第一段階の文民指導者, CGTP, CNT等による政府非難の共同マニ フェスト出される
3月	言論表現の自由大きく後退へ, 新出 版物は中央情報局(OCI)の事前検 閲をうけること, 出版資材の供給は 国有の輸入公社(ENCI)のコントロ ール下に 海軍右派強硬派が実権確立へ	10月	ベラスコ派とみられる3人の陸軍将 校国外追放(第3次追放)
3月31日	モラーレス大統領テレビ演説, 革命 の第二段階を修正と矯正の時期であ ると言明	10月22日	ベラスコ派追放(第4次追放)
4月30日	モラーレス大統領トルヒージョでテ レビ演説, 国家投資削減と民間投資 奨励へ, 経済危機の深刻さを訴える, 破壊分子を除く全政治犯恩赦	11月	ベラスコ派を中心として「革命社会 主義者党」(PSR)設立される 政府弾圧強化
5月 2日	下級砲兵隊将校年次集会で真の革命 遂行要求	12月	左派組合調整委員会(CNL)設立 シスネロス内相, PSRを「マルクス ・レーニン主義」として非難
6月24日	農業改革第一段階終了	1977年 1月	PSRに署名したかどでロドリゲ ス, バルデス・パラシオら4人の退 役将校を国外追放, ベラスコ派追放 (第5次追放)
6月28日	ソル44%切下げ	2月	CNA年次総会, 政府との対決鮮明に 工業共同体大幅に修正, 労働者取得 の様式が共同体名儀から個人名儀
7月 1日	全土非常事態宣言, 経済緊縮政策に		

	へ、譲渡可能な「労働株」の取得を 16.6%義務化				表、政府創設のCNAなど職能組織 に議席(30%)を与えると声明、シス ネロス内相3分の2を与えると言明
2月6日	トゥパク・ママル計画公表(1977~ 80年)		10月		政治誌禁止令解除
	社会的所有企業(EPS)放棄、総選 挙と「民政」移管を示唆		11月16日		選挙法施行、大衆職能組織の議席確 保なくなる
3月17日	政府、財政危機の五つの砂糖協同組 合に介入		11月24日		CGTPによる大衆集会の呼びかけ
4月	新党結成の動き多し		12月24日		ベラスコ死去
4月17日	SI、工業基本法の廃止と新聞の私有 化を求める広告を出す	1978年	2月3日		制憲議会選挙に立候補する政党各種 団体の届け出締切
5月6日	文民閣僚バルーア経済相辞任		2月27日		CGTPゼネスト呼びかける、多くの 工場が操業停止
5月	政府、伝統的既成政党と対話、PSR は対話を求められず		5月19日		政府の経済引き締め政策に反対する デモに対処するため全土に非常事態 宣言布告
7月	バルーアの後任、ピアッサ経済相辞 任へ、再び軍人が経済相となる		5月22日		CGTP系の労働組合48時間ゼネスト 突入、全土マヒ状態
7月19日	CGTPゼネスト呼びかけ、CNT、 CTRP参加、CGTP68年10月以来 はじめて軍と武力衝突、各地に波紋 広がる、アプラのボイコット指令失 敗		5月25日		ロドリゲスら退役軍人6人とウーゴ ブランコら文民指導者11人を国外追 放
7月28日	156回目の独立記念日、78年下半期 に憲法改正のための選挙、1980年に 総選挙施行のプログラム発表		6月4日		制憲議会選挙延期
7月31日	ホルヘ・バサドゥレら自由主義者、 人権擁護の声明書発表、教会も支持		6月18日		制憲議会選挙実施 APRA(36%)など右派勢力が100議 席中62議席、FOCEP12議席、PDC とPC後退
8月28日	非常事態宣言解除、憲法上の人権保 障回復、自由化へ				
8月30日	PSRの書記長逮捕				
10月10日	78年6月4日憲法制定議会選挙、79 年7月新憲法制定のプログラム公				

〔付記〕 本稿は本年5月の『ラテンアメリカ研究会』
(東京本郷、学士会館)における発表論文を大幅に加
筆訂正したものである。

(筑波大学大学院)